

保護者の皆様

京都府立八幡支援学校  
校長 尾崎 伸次

### 緊急事態宣言の発令に伴う今後の対応について

平素は、本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

4月25日(日)から5月11日(火)まで、京都府に緊急事態宣言が発令され、京都府教育委員会より今度の教育活動についての通知がありました。

そのため、下記のとおり対応いたします。急な予定変更となり、また御心配もおかけいたしますが、感染症予防を徹底しながら、今できる教育活動を継続してまいります。引き続きの御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

#### 記

#### 1 感染症対応について（繰り返しお伝えしている内容です）

- ・御家庭におきましては、毎日の検温と健康観察をお願いいたします。
- ・感染者や濃厚接触者及び医療従事者等が差別・偏見・いじめ・誹謗中傷の対象にならぬよう正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いします。
- ・ゴールデンウィーク中は、不要不急の外出や友人との会食を避け、感染拡大を防ぐ意識を持ち行動するよう、御家庭でもお話ください。
- ・新型コロナウイルス感染症の疑いが判明した場合（※）は、本校（緊急連絡先を含む）に御連絡いただけますようよろしくお願いいたします。

※PCR検査等結果が判明した場合はもちろんですが、本人が濃厚接触者と判明した場合、本人・家族がPCR検査等を受検する場合においても、必ず御報告をいただきますようよろしくお願いいたします。

#### 2 学校教育活動の制限について

- ・4月29日(木)の参観日は中止にします。後日、各学年、グループ、学級等の学習の様子を記録した動画を保護者限定で配信いたします。
- ・同じく4月29日(木)に予定していた小学部修学旅行説明会は、対象の御家庭のみ限定で動画配信にて行います。

※今後もPTAメール配信システムを活用した動画配信を実施いたしますので、まだ登録されていない御家庭はぜひ御協力をお願いします。

- ・校外での教育活動や、学校外の方が参加される活動、行事は、宣言発令中は実施しません。
- ・5月12・13・14日に予定しております家庭訪問は、今のところ実施予定です。学校での面談、お電話等でも対応いたしますので、担任まで御希望をお知らせください。
- ・緊急事態宣言の延長や感染拡大状況により、今後の予定を変更する場合はすぐにPTAメールやお便り、HPにてお知らせいたします。

#### 3 その他

- ・感染が疑われる場合（発熱が続く等）は、身近な医療機関（地域の診療所・病院）または夜間や医療機関の休診、かかりつけ医がいない方は、専用窓口 [きょうと新型コロナ医療相談センター：（京都府・京都市共通）電話 075-414-5487] へ御相談いただき、指示に従ってください。

学校の連絡先 075-982-7321（午前7時45分から午後5時まで）

緊急連絡先 090-7112-1840（緊急の場合、平日の上記以外の時間、  
土・日曜日・祝日）